

第2回 加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会 会議録

会議名称	第2回加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会
開催日時	令和3年1月12日（火）19時から20時15分まで
開催場所	両荘中学校 3階 視聴覚室
出席者	<p><委員></p> <p>荻内晴彦委員、谷川一成委員、山端友美委員、岩本高博委員、大西智美委員、岩崎哲也委員、北野裕人委員、田村千恵委員、中田光彦委員、大久保隆志委員、中尾裕彦委員、塩本雅則委員</p> <p><職員></p> <p>藤崎教育総務課学校規模適正化担当副課長、前田学校教育課ユニット推進係長、森位学務課学事保健係長、杉山教育総務課学校施設係長、澤教育総務課管理調整係主事</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（1）施設整備検討部会 経過報告等</p> <p>① 施設整備計画の概要（案）について</p> <p>② 両荘地区義務教育学校等建設基本計画（案）について</p> <p>（2）学校運営検討部会 経過報告等</p> <p>① 通学手段について</p> <p>② 校名の基本的な考え方について</p> <p>（3）今後の予定について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配付資料	<p>加古川市両荘地区義務教育学校開校準備委員会委員名簿</p> <p>専門部会経過報告書</p> <p>資料No.1 施設整備計画概要（案）</p> <p>（参考資料）学校及び公民館等複合化他団体事例</p> <p>資料No.2 両荘地区義務教育学校等建設基本計画（案）</p> <p>資料No.3 両荘地区の通学手段について</p> <p>資料No.4 校名の基本的な考え方について</p> <p>（参考資料1）義務教育学校名 他団体事例</p> <p>（参考資料2）校名等検討に係る他団体事例</p>
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（1）施設整備検討部会 経過報告等</p> <p>① 施設整備計画の概要（案）について</p> <p>② 両荘地区義務教育学校等建設基本計画（案）について</p>

- ・事務局から、「専門部会経過報告書」「資料No. 1」「資料No. 2」に基づき説明
- ・専門部会の意見等を踏まえた施設整備計画概要（案）と基本計画（案）について、委員会全体として同意するとともに、一部修正のうえ、今後の設計を進めることを確認
- ・修正した施設整備計画概要（案）は、基本計画の一部として、参考資料「施設整備計画概要（モデルプラン）」で添付することを確認
- ・基本計画（案）は、今後、教育委員会等において最終的な協議を行い決定するため、修正する可能性があることを確認

【方向性（まとめ）】

施設整備計画概要及び建設基本計画（素案）を次のとおり修正する。

※下線部は当日意見を踏まえた修正

※その他は施設整備検討部会の意見等も踏まえた修正を再掲

■施設配置の修正（モデルプラン）

- ・教室棟への採光等に配慮した増築棟の配置（水路際まで南下）
- ・配膳室と更衣室の配置入替
- ・事務室と用務員室の配置を入れ替え、入替前の事務室を用務員室と書庫に分割

■複合化に伴う安全対策の充実（モデルプラン）

- ・敷地区分はフェンスを明記（「垣根等で緩やかな」の文言削除）
- ・各教室への緊急ブザー等の設置を明記（検討課題から実施へ変更）

■上記も含めた建設基本計画の文言修正

- ・子どもたちの学習に配慮した公民館全体の防音対策の追加【4P】
- ・諸室機能の追加（記入漏れの昇降機【6P】、事務室【10P】）
- ・目に触れにくい動線を考慮した教育相談室の配置の追加【9P】
- ・手洗い場における通常水栓の一部存置【12P】
- ・その他表現等の修正（より分かりやすい修正等）

【主な意見の概略】 ※下線部は上記「方向性」に関連する意見

- ・山角地区など学校の西側から徒歩通学する児童生徒が東門から登校すると、動線が遠くなるため、検討が必要である。
- ・事務室保管の書類等を精査し、事務室の必要面積を縮小することで、事務室と用務員室を入れ替えてほしい。また、旧事務室を用務員室と書庫に分割してほしい。
- ・4階図工（技術）室下の3階には9年生の教室があり、大きな機械等からの騒音の影響が懸念される。
- ・プール南側にも小さな水路があるので、陥没等しないか等の確認が必要である。
- ・教育相談室は長期入院や発達課題等を抱える児童生徒の個別指導やクールダウンを行えるように、日常的に目に触れにくい配置と動線を検討してほしい。
- ・小学生と中学生で授業時間が異なるため、授業に支障を及ぼさないようにチャイムの工夫が必要である。

(2) 学校運営検討部会 経過報告等

① 通学手段について

- ・事務局から、「専門部会経過報告書」「資料 No. 3」に基づき説明
- ・専門部会の意見等を踏まえた通学手段の基本的な考え方、スクールバス・通学路（素案）について確認
- ・当日意見を踏まえ、引き続き検討していくことを確認

【方向性（まとめ）】

スクールバス及び通学路（素案）を次のとおり修正又は継続検討する。

※下線部は当日意見を踏まえた修正

※その他は学校運営検討部会の意見等も踏まえた修正を再掲

■スクールバス（素案）

- ・スクールバス対象者の一部見直し（里上部地区も徒歩通学）
- ・スクールバス西部ルートの乗降場所（小畑西・一本松地区）の継続検討
- ・スクールバス南部ルートの公共交通の活用を継続検討

※都台地区にスクールバスを導入した場合の公共交通の活用も検討

■通学路（素案）

- ・児童の安全確保を最優先に、通学距離を優先した新通学路（素案）は採用せず、既存通学路を活用（里・養老・山角地区も平荘小学校に集合）
- ・都台地区について既存通学路を活用する場合、大幅に通学距離が延伸することから、通学距離を優先した新通学路（素案）の安全対策とスクールバスの効果的な運行方法の両面から継続検討
- ・※通行規制等により通学路の安全性が確保できる場合は徒歩通学とし、安全性が確保できない場合には、スクールバスを導入する方向で検討

【主な意見の概略】 ※下線部は上記「方向性」に関連する意見

- ・都台地区で既存通学路を活用する場合、通学距離が大幅に延伸することから、スクールバスの対象とするか十分な安全対策を講じた距離優先案のどちらかでないと保護者の納得が得られない。交通安全指導員の配置等による新通学路の安全対策やスクールバスの運行方法について、引き続き検討が必要である。
- ・都台地区をスクールバスの対象とする場合、南部ルートと同様に公共交通の活用も含め検討してもいいのではないか。
- ・都台地区を距離優先案による徒歩通学とする場合、歩道のない危険な区間をスクールゾーンにするなど、通行規制はできないのか。

② 校名の基本的な考え方について

- ・事務局から、「専門部会経過報告書」「資料 No. 4」に基づき説明
- ・校名の検討方針、通称の必要性について、委員会全体として専門部会の意見に同意するとともに、校名公募に向けて、引き続き検討していくことを確認

【方向性（まとめ）】

両荘地区で愛称を定める必要性は認められないほか、「両荘」という名称を使いたいという意向確認や、地域の学校への愛着や開校に向けた機運醸成につながる効果も期待できることから、選択式等は採用せずに正式名称を広く公募する。

4 その他

事務局から今後の予定について説明

① 開校準備だより（第2号）の発行について

- ・開校準備委員会の会議結果や決定した基本計画の内容について、2月広報と同時に全戸回覧で周知予定

② 今後の会議開催予定について

- ・新体制による第3回開校準備委員会（全体会）は5月中旬頃に開催予定
- ・第2回学校運営検討部会は6月頃に開催し、通学手段や校名について意見交換
- ・第3回施設整備検討部会は基本設計が概ね完成次第開催し、意見交換

5 閉会